

## 議案第40号

### 財産の無償貸付について

下記のとおり、財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

平成29年2月22日提出

山陽小野田市長 白井博文

### 記

#### 1 無償貸付をする財産の表示

土地

所在 山陽小野田市大字埴生2156番2

地目 宅地

面積 7,676.50㎡

#### 2 無償貸付の相手方

下関市長府黒門南町6番55号

社会福祉法人 さわやか会

#### 3 無償貸付の理由

平成29年3月31日をもって養護老人ホーム長生園組合を解散し、平成29年4月1日から養護老人ホームの運営を社会福祉法人さわやか会に移譲するに当たり、上記土地を無償で貸し付けることにより、当該社会福祉法人が養護老人ホーム移譲後の養護老人ホームの運営を円滑に行い、もって福祉の増進を図るため

#### 4 無償貸付の期間

平成29年4月1日から養護老人ホームの運営事業の用途に供する期間まで